

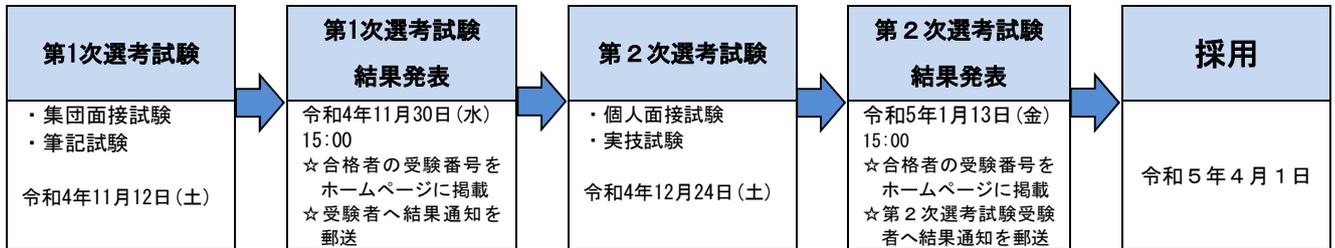


# 令和5年度兵庫県公立学校 教員採用候補者選考試験（追加募集）実施要項

兵庫県教育委員会

令和5年度の兵庫県立高等学校の教員採用候補者選考試験（追加募集）を次のとおり行います。  
なお、市立高等学校に採用される場合もあります。

**出願期間 令和4年10月13日(木)～10月26日(水) 当日消印有効**



## 目次

<ul style="list-style-type: none"> <li>I 募集校種・教科・人数・・・P1</li> <li>II 出願資格・・・P1</li> <li>III 出願について               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 出願方法・・・P1</li> <li>2 提出書類・・・P2</li> <li>3 受験票の交付・・・P2</li> <li>4 障害者を対象とした特別選考・・・P2</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IV 選考試験の実施について               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 選考試験の実施・・・P2</li> <li>2 第1次選考試験・・・P2</li> <li>3 第2次選考試験・・・P3</li> </ul> </li> <li>V 異常気象、交通事故等発生時の選考試験実施情報について・・・P3</li> <li>VI 結果発表等について               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 選考試験の結果発表・・・P4</li> <li>2 採用に際しての留意事項・・・P4</li> </ul> </li> <li>VII 試験当日のお知らせ・・・P4</li> </ul>
--	---

## I 募集校種・教科・人数

校 種	教 科	人 数
高 等 学 校	工業（電気・電子、建築）	若干名

## II 出願資格

次の(1)～(4)すべてに該当する者

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者であること。
- (2) 高等学校「工業」の教諭普通免許状を所有する者であること。または令和5年4月1日までに取得見込みの者であること。
- (3) 昭和38年4月2日以降に生まれた者であること。
- (4) 令和5年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験を受験していない者であること。

## III 出願について

### 1 出願方法

出願は、簡易書留で郵送してください。

- (1) 出願期間 令和4年10月13日(木)～10月26日(水) 当日消印有効
- (2) 出願方法 教職員人事課ホームページ(アドレス→P4参照)から願書をダウンロード、プリントアウトし、記入後、「(3) 同封物」とあわせて郵送により出願してください。  
 ※1 複数の出願は認めません。重複して出願した場合はすべて無効とします。  
 ※2 出願後の記入内容の変更は認めません。  
 ※3 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする者は、必要事項を願書の所定欄に記入してください。

### (3) 同封物

- ・ 願書
- ・ 「2 提出書類」に示す必要書類（該当者のみ）
- ・ 長形3号の定形封筒（表に郵便番号、住所、名前を書き、84円切手貼付のもの）1部

(4) 出願先（郵送先）

〒650-8567（この郵便番号を使うと住所の記載は不要ですが、宛先は記載してください。）

兵庫県教育委員会事務局教職員人事課 選考試験係

なお、郵送の封筒の表面に「出願関係書類在中（追加募集・工業）」と朱書してください。  
また、消印の日を必ず確認してください。

2 提出書類（下表の対象者に該当する者は願書とともに下記の書類を郵送してください。）

『障害者を対象とした特別選考』を希望する者

対象者	必要書類	参照
障害者を対象とした特別選考の受験者	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳等（写）	P2 4

- ※1 障害者手帳等の交付機関名、交付年月日（再交付年月日）、障害名、障害者等級表による級別の記載されたページの写し
- ※2 改姓や通称名使用等により、資格等を証明できる書類と出願時の名前が異なる場合は、それらが分かる証明等（写）が必要です。

3 受験票の交付

受験票は、令和4年10月下旬に返信用封筒にて発送しますので、各自証明写真を貼り、受験会場に持参してください。令和4年11月4日（金）の時点で受験票が到着しない場合は、選考試験係までお問い合わせください。

4 障害者を対象とした特別選考

次に該当する者は、障害者を対象とした特別選考を受験できます。なお、試験内容等は一般選考と同じですが、選考にあたっては一般の受験者に優先して選考します。

なお、身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合は、必要事項を願書の所定欄に記入してください。

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳のいずれかを有している者（障害者職業センター等の公的判定機関で知的障害者と判定された者を含む）

➡ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等（いずれも写し）が必要

IV 選考試験の実施について

1 選考試験の実施

受付時間に遅刻した者は、受験できませんので注意してください。

- ※1 受付後、試験終了まで会場敷地外へ出ることはできません。
- ※2 出願後に受験を辞退する場合の連絡は不要です。試験を欠席された時点で辞退として取り扱います。
- ※3 公共交通機関を利用して来場してください。  
（会場及び会場付近の店舗等の駐車場に自家用車、自動二輪車、原動機付自転車等を駐車することは認めません。また、近隣住民への迷惑防止及びトラブル防止のため、会場付近のコンビニ等での駐車や会場付近での乗降、折り返し等は固く禁じます。なお、身体的な事情により、公共交通機関での来場が困難な方は、事前にご相談ください。）
- ※4 各会場は全面禁煙になっていますのでご協力ください。
- ※5 上ばき、筆記用具等の各会場での貸し出しは行いません。

2 第1次選考試験

日時 令和4年11月12日（土）

※ 受付時間は10月末日までに当課ホームページに掲載します。

試験場 県立農業高等学校（加古川市平岡町新在家902-4）

携行品 受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴムを含む）、上ばき

(1) 筆記試験

教科区分	時間	内容		配点
工業（電気・電子）	60分	・専門（電気・電子または建築）に関するもの （一部、一般教養を含む）	択一式 記述式	150点
工業（建築）				

(2) 集団面接試験

教科区分	時間	内容		配点
工業（電気・電子）	約15分	・受験者5人程度に対して、面接委員は2人程度 ・集団討議を実施する。		50点
工業（建築）				

テーマ ※ 下記の3テーマから、当日指定する1テーマについて、集団討議を行います。

1 教員としての資質向上
2 情報モラル教育の必要性
3 児童生徒の可能性を引き出す指導

**集団面接試験の評定**

集団面接試験は次の評定項目に基づいて3段階評定で実施します。

評定項目	主な内容
(1) 健康度	困難を克服する精神力や健康性に関する評価
(2) 積極性	仕事に対する意欲や情熱に関する評価
(3) 共感性	児童生徒に対する共感性に関する評価
(4) 社会性	周囲とのコミュニケーション能力に関する評価

**3 第2次選考試験**

日時 令和4年12月24日(土)

※ 受付時間は第1次選考試験結果発表時に当課ホームページに掲載します。

試験場 県立兵庫工業高等学校(神戸市兵庫区和田宮通2-1-63)

携行品 受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴムを含む)、上ばき

**(1) 模擬授業**

教科区分	時間	内容	配点
工業(電気・電子)	約15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬授業では、必ず黒板を使用することとする。</li> <li>・模擬授業の詳細な内容については、面接開始前に示すが、おおよその分野に関する連絡等については、令和4年12月上旬までに当課ホームページで連絡する。</li> </ul>	120点
工業(建築)			

**模擬授業の評定**

模擬授業は次の評定項目に基づいて5段階評定で実施します。

評定項目	主な内容
(1) 教材内容に関する知識・理解	教科等の専門知識に関する評価
(2) 構成力	授業の構成に関する評価
(3) 声・表情・所作	教員としての所作等に関する評価

**(2) 個人面接試験**

教科区分	時間	内容	配点
工業(電気・電子)	約25分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者1人に対して、面接委員は3人程度</li> <li>【主な試問例】</li> <li>・願書の記載内容について</li> <li>・志望動機について</li> <li>・理想の教員像について</li> <li>・これまで努力してきたこと</li> <li>・教育法規等</li> </ul> ※ この例のすべてが全員に必ず試問されるとは限りません。	180点
工業(建築)			

**個人面接試験の評定**

個人面接試験は次の評定項目に基づいて5段階評定で実施します。

評定項目	主な内容
(1) 態度・表現力	表情や話し方に関する評価
(2) 意欲・積極性	仕事に対する意欲や情熱に関する評価
(3) 判断力	状況に応じた判断力に関する評価
(4) 専門性	教科科目の専門的指導力に関する評価
(5) 将来性	教員としての資質や人間性に関する評価

**(3) 実技試験**

教科区分	実技試験の内容及び携行品		配点
	内容	携行品	
工業(電気・電子)	電気・電子に関する基礎的技術	実習服・実習帽	100点
工業(建築)	建築に関する基礎的技術	実習服	

※ 上記以外に携行品等が必要となった場合は、第1次選考試験結果発表時に当課ホームページに掲載します。

**V 異常気象、交通事故等発生時の選考試験実施情報について**

大雨、台風、地震等による交通途絶等が発生した場合は、選考試験実施情報を当課ホームページに掲載します。

## VI 結果発表等について

### 1 選考試験の結果発表

区 分	発表日時（予定）	備 考
第 1 次 選 考 試 験	令和 4 年 11 月 30 日（水） 15 時	・ 合格者の受験番号を当課ホームページに掲載 ・ 各受験者へ結果通知を郵送
第 2 次 選 考 試 験	令和 5 年 1 月 13 日（金） 15 時	

※ 第 2 次選考試験の受付時間については、第 1 次選考試験の結果発表時に当課ホームページに掲載します。

※ 各試験の合格基準に達しない場合は、総合判定得点の如何にかかわらず不合格となります。

※ 最終合否は第 1 次選考試験の成績にかかわらず、第 2 次選考試験の結果のみで決定します。

### ＜選考試験の成績開示等＞

「第 1 次試験結果が不合格の者」及び「第 2 次試験結果が不合格の者」に対して、「総合判定得点」と「総合判定順位」を試験結果通知に記載し、郵送します。

### 2 採用に際しての留意事項

- (1) 日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を附さない常勤の講師となります。
- (2) 本県教諭(2(1)に示した常勤の講師を含む、以下同じ)として採用されてから 1 年間は条件付採用となります。この間、教員として職務を良好に遂行したときに初めて正式採用となります。
- (3) 願書における虚偽の記載や、教員として採用するにあたり、ふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがあります。

## VII 試験当日のお知らせ

- ・ 第 1 次、第 2 次選考試験とも自家用車等での来場はお断りします。  
(会場及び会場付近の店舗等の駐車場に自家用車、自動二輪車、原動機付自転車を駐車することは認めません。また、近隣住民への迷惑防止及びトラブル防止のため、会場付近のコンビニ等での駐車や会場付近での乗降、折り返し等は固く禁じます。なお、身体的な事情により公共交通機関での来場が困難な方は、事前にご相談ください。)
- ・ この実施要項に掲載された内容については、ホームページでも公開しています。

●教員採用関係のアドレス <http://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/index.html>



### 【選考試験に関するお問合せ先】

(078) 362-9385 教職員人事課選考試験係

### 【試験当日の緊急連絡先】

(090) 3357-7815・7816 教職員人事課選考試験係

※試験当日のみ通話可